

氏名: 甘利 琢磨

実施国: ヨルダン・ハシミテ王国

協力活動

活動名称 ヨルダンにおけるシリア難民障害者の二次障害予防に向けたセルフケア教育

実施期間 2020 年 6 月 19 日 ~ 2022 年 6 月 4 日

(1) 活動実施内容概要

1. 活動背景

シリア難民障害者の状況としては、ヨルダン国内には推定 130 万人のシリア人が難民として滞在し、その内、約 25%が何かしらの障害を持っているとされている。2018 年にはシリア、ヨルダン間の国境は再開したが依然としてシリア難民は減少の傾向は無い状況である。

2012~2015 年当時に比べシリア難民への国内外の支援は激減しており、現在は医療や教育、生活へのサポートが非常に限られている。特にシリア難民障害者においては、廃用症候群が特に問題とされている。

廃用症候群とは過度な安静や適切な医療が早期に提供されないことによって生じる二次的な障害である。ヨルダンのシリア難民キャンプで生活する割合は全体の 2 割程度であり残りの 8 割は首都や近郊の都市部で生活する都市型難民である。故に、障害者への医療的なサポート及び早期発見が不十分となり、本来必要でない医療の需要が増加・遷延化している。

そもそも廃用症候群の概念はヨルダンを含むアラブ地域の医療従事者には一般的ではなく、その重要性への認識が乏しい。私は 2015~2017 年まで JICA 海外協力隊として、シリア難民障害者支援に関わり、任期終了後も毎年ヨルダンを再訪しこれらの現実を実感してきた。

2. 活動目的

目的はシリア難民障害者への廃用症候群予防の為のセルフケア教育である。そのためにまず、シリア難民障害者へ訪問リハビリ等で関わる医療従事者(以下、障害者支援従事者)を対象に廃用症候群について教授する。

その後、障害者支援従事者が障害当事者へ教授し、共に廃用症候群の予防に関する資料(パンフレット)を作成する。パンフレットを介して事業参加者以外へも廃用症候群の予防の重要性や方法について普及できるようにする。障害当事者が廃用症候群への知識及び対応について学び適切なケアや予防を行えるようにすることで、限りある医療需要を軽減し、障害者の生活及び生命の質を高める。

3. 方法

1) 障害者支援従事者への廃用症候群に関する講習(テキストベース)

- ① 対象者はヨルダン人とシリア人の理学療法士 2 名。
- ② オンラインでの講習会を 2 回開催。
- ③ 障害者支援従事者と障害当事者を対象とした廃用症候群に関する基礎知識を教授する。
- ④ ヨルダンにおける廃用症候群事例の予防策についての具体的な方法を指導する。
- ⑤ 資料は申請者で作成。

2) 障害者支援実務者による講習を通じたシリア難民障害者の資料作り

- ① 対象者は PC 操作が可能なヨルダン在住のシリア難民障害者(身体障害者)4 名。

- ② 対面での講習会を4回開催。
- ③ 障害当事者でも理解し易い資料を作成する。
- ④ 内容は「廃用症候群の種類」「廃用症候群の予防」の2点とする。

## (2) 活動の結果・成果

### 1. 支援実務者への講習

今回対象とした障害者支援従事者は、申請者が作成した資料に沿ってオンラインで実施した。彼らは JICA 海外協力隊としてヨルダンに滞在している際から訪問リハビリに同伴したり、講習会を手伝って頂いていることもあり、廃用症候群への理解は早かった。

しかし、アラブ地域でのリハビリテーションは訓練としての意味合いが強く、そもそも予防やセルフケアの指導などの訓練時間以外での患者教育という認識は低い。その為、廃用症候群の予防が重要であることは認識しても、その予防の重要性や方法を患者へ指導するのは理学療法士の業務とすることに抵抗があった。専門職であるが故に、医療的な知識や医療チームとしての役割についてプライドがあった。

その為、シリア難民障害者支援は病院内で実施される先進医療でも多職種が関わるチーム医療とは状況が異なること、そしてそれらは医療専門職の域を越えた共通の課題であることを説明した。また、褥瘡や関節拘縮など廃用症候群の事例や治療がいかに大変かということも踏まえ、予防は治療に勝るということを再認識した。

ヨルダン及びシリアの理学療法士は養成校時代から英語で授業を受けている為、専門用語などの理解は非常に円滑に行えた。また、事前に申請者が準備した廃用症候群に関する英語の資料もアラビア語に翻訳する上でも、理解を確認した上で問題無く翻訳できた。

### 2. シリア難民障害者の資料作り

シリア難民障害者への廃用症候群の知識及びセルフケアの方法については理学療法士2名がおこなった。コロナ禍ではあったが、緊急事態宣言が発令されている状況ではなかったこともあり対面型の講習会が開催できた。計4回開催し、第1回は廃用症候群の概要、第2回は褥瘡について、第3回は関節拘縮について、第4回は筋力低下についての内容とした。

申請者が準備した資料は障害者支援実務者によってアラビア語翻訳され、理学療法士がシリア難民障害者へ説明した。各講義では参加者の障害当事者が中心となり、廃用症候群について一般の障害者も理解し易いパンフレットを作成した。パンフレットはPDF データ化し、いつでも閲覧、配布できるようスマートフォンへ転送した。参加者からは「人伝で聞いたことはあったが、あつてるとも間違っていることもあった。講習会に参加して正しい知識を身につけられた」、「今回学んだことを資料(パンフレット)を通して他の障害者にも広めていきたい」と言った感想が得られた。

## (3) (申請時に)期待された効果と実際の相違点

### 1. オフラインからオフラインへの実施

2020年6月にヨルダンにて同国に滞在するシリア難民障害者への廃用症候群のセルフケア教育に関する講習会を実施する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症(以下、Covid-19)の蔓延により3月にヨルダンにて緊急事態宣言が発令され、4月に講習会を中止することを決定した。Covid-19の終息の目処がたたないため、事業計画を再考し、オンラインでの講習会へ変更した。オンラインでの開催とな

った事に加え、現地協力者である理学療法士 2 名を介して講義を行ってもらうことに抵抗があった。

今回の活動目標である「障害当事者による廃用症候群のセルフケア」は医療的な内容が含まれる。その為、語弊が生じてしまうと健康面の悪化を招く可能性があった。申請者が現地で講義し、参加者の理解度を直接把握することで、そのリスクを限りなく管理する予定ではあった。講義の内容をこちらで事前準備し、実際の参加者の理解度をアウトカムとしてパンフレット作成を行うことで、講義内容と参加者の理解に乖離が無いように努めた。

申請当初、パンフレット作成は予定されていなかったが、コロナ禍ということもありシリア難民障害者間での交流が限局されている状況でも、汎化可能なリソースと成り得たと考える。限界としては申請者が講義資料を準備した為、リアルタイムで生じている問題やその原因、対応など応用の幅が限られてしまった。

現地協力者である理学療法士に対して、講義内容は極力資料に沿って行い、リスク管理の面から内容を拡大しないよう念を押してあった。申請者が直接講義をした場合は、そのようなイレギュラーな状況にも対応可能であったと考えられる。ただし、申請者が直接講義しないことで、現地理学療法士からシリア難民障害者間の信頼を深め、廃用症候群という問題を共有できたのでは無いかと考える。

## 2. 廃用症候群の知識以外の効果

2011 年のシリア紛争から 10 年以上が経過し、シリア難民障害者からも「自分達にできることはないか」という言葉を聞くことが多い。彼らが自分達の行為に自信を持って行えるよう専門的な知識や、障害者だからこそできることを増やすことができればと考えていた。

当初の計画段階では当然 Covid-19 の存在も考慮していなかった為、作成したパンフレットを用いて多くの障害者宅への家庭訪問に同行する予定であった。支援を受けていた障害者が、他の障害者への支援という役割の変換を通して自尊心を獲得していくという目的もあったが、実際の運用を自身の目で確認できなかったのは残念であった。今後、可能であれば期間をおいて参加者への感想を聞ければと考えている。

## (4) 活動成果の持続発展性

講習会に参加した障害当事者の理解度を把握するために、廃用症候群の概要及び3症状に関するパンフレットを作成した。資料はデータ化し、スマートフォンでも閲覧・配布可能となっている。障害当事者からの感想から得られたように、他のシリア難民障害者への波及も可能かと思われる。

しかし、本来、廃用症候群予防としてのセルフケアは医療機関から退院する前、または治療中に教育されなくてはならない。申請者の経験上、多くのシリア難民障害者は廃用症候群が生じて治療が必要になった段階でセルフケアに興味を示すことが多かった。つまり、予防というよりは、一度症状が生じてからの早期治療、再発防止としての効果が現実的である。

コロナ禍も相まってヨルダン国内のシリア難民障害者間の横の繋がりは一層希薄になっていると予想されるが、スマートフォンで閲覧可能な情報、強いてはアラビア語で記載された本事業で作成されたパンフレットは物理的な接触を避けて普及する手段の一つではある。また、作成者は障害当事者であるため、彼らの自尊心と共に広まることも期待している。ただし、より効果的に且つ持続発展するには、障害当事者だけでなく医療従事者が廃用症候群の予防について意識を高める必要があるが、これは医療機関における現場及び養成機関での教育が必要である。今回の事業は限られた理学療法士及び障害当事者であるため、医療現場及び養成機関への波及は困難であることが本事業の限界である。

(5) 苦労した点、反省点、本活動を通じて得られたこと、学んだこと、教訓等

1. モチベーションの維持

当初、本事業は申請者がヨルダンに入り、講習会を実施する予定であった。計画の段階から現地の障害者支援実務者の理解と協力も得られていた。しかし、Covid-19によるパンデミックの影響で、ヨルダンの国境は封鎖し、事業開始予定の3ヶ月前になって事業の延期が決定した。

流行の第一派が過ぎると第2波、3波と続き、再開の目処が立たなかったが、現地の協力者との情報交換は継続した。協力者は申請者が海外協力隊としてヨルダンに滞在している時から約5年間の関わりがあり、1年以上会わない期間が空いたことはなかった。これら、計画に沿って準備してきたことが延期になり見通しがなくなってしまったこと、そして、過去に直接会って会話することができなくなった。ヨルダンは外出禁止令など日本よりも緊張した状態が続いたこともあり、本事業に関するメールのやり取りは次第に稀薄となっていった印象があった。一度、関わりが途切れてしまうと再び構築するのは難しいと考えていた為、本事業が延期でなく中止となってしまうまいよう、定期的に連絡をとりお互いのモチベーションを維持するように勤めた。

2. 目標の共有

リハビリテーションの現場では、障害者の生活の現状だけでなく、将来の生活や就学・就業の事も踏まえて目標を設定、共有しなくてはならない。ヨルダンで対象とするシリア難民障害者は事故や先天性の疾患によって障害を持っている者だけでなく、悪意や故意によって障害を負わされた者もいる。故郷に帰れたとして今までと同じ環境や友人、家族が居ない人も少なくはない。

今回テーマとして扱った廃用症候群の予防は重要ではあるが、予防できたからといって決して病前の生活が獲得できるわけではない。障害当事者の中には「故郷にも帰れないし、いったい何の為になるんだ」と嘆く参加者もいた。境遇の違いすぎる彼らに対して、同じシリア難民の理学療法士や障害当事者同士が声を掛け合う様子を申請者はただただ見ているしかできなかった。廃用症候群を予防した先にある生活、将来の目標を共有することの難しさを痛感した出来事であった。

3. 現地のコーディネート

障害者支援実務者はヨルダンの病院に勤務しているリハビリテーションの専門職であり、シリア難民障害者支援は完全に有志で関わっている。その為、講習会を受ける事には慣れていても会場を手配したり、参加者する障害者へ連絡したりするなどと言った運営については不慣れであった。これまで当日になり、会場の機材を準備していなかった、参加者に連絡がされていなかった等のトラブルを目の当たりにしたこともあった。また、複数回開催する講習会に係る経費に関しても彼らの判断で予算超過とならないよう何度も確認した。

結果的に大きなトラブルも無く予算の超過も無く実施はできたが、実際に現地にいる時よりも気を張った期間であった。自分の身が現地にあった方がよっぽど負担は少なく、オンラインでの実施の難しさを経験できた。

(6) ご自身の今後のプラン、及び本活動の活用予定・計画

本事業は講習会を通して廃用症候群予防の為のセルフケアに関するパンフレットを作成できた。コロナ禍という事もあり、障害当事者がパンフレットの配布を通し他の障害者へ直接説明することは至らなかった。実際に使用することで、変更が必要な箇所や更にブラッシュしなければいけない箇所も出てくると思われる。また、パンフレットの誤認や過大解釈など運用に関してのリスクも排除しきれない。

本事業では廃用症候群という課題に対してパンフレット作成を通して教育を行ったが、パンフレットに限らず今後の状況に応じて適切な介入を続けていきたい。

オンラインで実施できたことは一定の効果があり、非常に有意義な者ではあったと感じる。しかし、国際交流では現地で同じ空間で目と目を合わせて共通の話題について話し合うということは排除できないと考えている。より継続的で効果的な事業を展開するためにも、お互いの信頼を築き、草の根レベルでの活動を継続していきたい。

2019年度 帰国隊員/青年支援プロジェクト 支援経費の支出報告書 提出日 年 月 日			
氏名: 甘利 琢磨		実施国:ヨルダンハシミテ王国	支援金額 40円
費目		費用	総費用内訳(計算根拠を具体的に)
(1)旅費	国内 旅費	0万円 ( )	
	海外 旅費	0万円 ( )	
(2)人件費	協力者 謝金	29.7万円 ( 26万円)	24,750円×2名×2日+24,750円×2名×4日
	補助者 謝金	8万円 (8万円)	障害当事者4名×4日:5,000円/1人 交通費含む
(3)器具・備品費		0.5万円 (0円)	文房具
(4)借用費		2万円 (2万円)	会場費:障害当事者への講習会:5,000円×4日間 電気・PC使用料含む
(5)会議費		2.4万円 (0万円)	障害者支援実務者との事前打ち合わせ2,000円×2名×6回 事業計画変更期間及び事前打ち合わせ含む
(6)資料費		1万円 (1万円)	廃用症候群ケアの資材 包帯、蒸留水、ガーゼ、ゴムバンド、オムツ
(7)印刷・複写・製本費		1万円 (1万円)	講習会資料
(8)通信・運搬費		0万円 ( )	
(9)消耗品費		2万円 (2万円)	感染対策物品 消毒・手袋・マスク
(10)雑費		1.4万円 (0円)	軽食(おやつ)、お茶代 5,000円 送金手数料 9,000円
総費用 (内支援金額)		48万円 (40万円)	

※( )内に、支援金の使用額を記入ください。